

都市整備部の「運営方針と目標」（令和元年度）

都市整備部長 小出 雅則

都市整備部調整担当部長 小泉 徹

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇「高環境・高福祉のまち」、「緑と水の公園都市」の実現に向け、都市再生部と連携を図りながら、まちづくり事業を総合的に推進します。具体的には、市民の暮らしを守り、三鷹の魅力を高める「質の高い防災・減災まちづくり」に資する強い都市基盤の整備を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを重点的に推進し、安全でうおいのある快適空間のまちづくりを、市民、事業者との協働で進めます。

◇生活の基盤となる道路や都市交通環境の整備、緑と水のネットワーク整備、景観や環境への配慮、良好な住環境の形成、地域特性を活かした魅力と活力のあるまちづくり等を推進します。

◇データベースシステムを活用して、施設保全情報の一元的管理を行うとともに、道路、下水道等を含む公共施設のより総合的かつ計画的な管理を推進し、公共施設の効率的な維持・保全・活用や長寿命化に努めます。

◇下水道施設については、更新とともに広域的な視点からの再構築をめざすこととし、安定した下水道機能の確保、耐震化の向上及び都市型水害対策を促進します。

各課の役割

都市整備部は、都市計画課、公共施設課、道路交通課、建築指導課、水再生課、緑と公園課の6課で構成されています。「明日のまち・三鷹」の実現をめざし、安全とうおいのある快適空間のまちをつくるため、①都市計画及び住宅政策、②公共施設の一元管理、③道路、橋梁等及び都市交通、交通安全対策、④建築基準行政、⑤下水道、⑥緑化及び公園などを役割分担し、連携しながらその推進及び整備を行っていきます。

2 部の経営資源（令和元年8月1日現在）

① 職員数

正規職員	113人／990人	比率11.4%	嘱託職員	19人／501人	比率3.8%
------	-----------	---------	------	----------	--------

② 予算規模

令和元年度都市整備部予算額（6月補正後）

一般会計	3,679,530,000円
------	----------------

下水道事業特別	3,029,357,000円
---------	----------------

3 主要事業と目標

1 都市計画制度（用途地域、生産緑地地区等）を活用した適切な土地利用の誘導（都市計画課）

第4次基本計画第2次改定に合わせて、三鷹市都市計画審議会に諮り、「土地利用総合計画2022（第1次改定）」を改定します。

三鷹台駅前周辺地区については、ワークショップ等を行いながら、駅前広場の整備に合わせて、土地利用を検討していきます。また、当該地は震災時の危険度が高いと評価されているため、災害に強いまちづくりの手法等について検討を進めていきます。

「北野の里（仮称）」等について、良好な住環境の保全、商業の活性化及び都市型産業等の育成に向けて都市計画制度の活用を検討します。

また、農業委員会や東京むさし農業協同組合と連携し、都市農地を保全するため、指定から30年を迎える生産緑地地区を特定生産緑地として指定します。さらに、生産緑地法の制度改正の趣旨を反映するため、都市計画制度の活用を検討し、良好な住環境と調和した営農環境の形成に向けて取り組みます。

【目標指標】

- ・「土地利用総合計画2022（第1次改定）」の改定
- ・三鷹台駅前周辺地区の土地利用等の検討
- ・特定生産緑地指定の取り組みと営農環境形成に向けた都市計画制度活用の検討
- ・「北野の里（仮称）」における都市計画及び景観制度活用の検討

2 下水道再生計画の推進と都市型水害対策の整備【下水道施設の長寿命化等の推進及び災害に強い下水道等の整備】（水再生課）

「下水道再生計画」に基づき、長寿命化事業として、東部水再生センターの消毒設備改築工事、監視制御設備等更新工事（第3期）及び管路施設の改築等工事を実施します。地震対策事業として、震災時にも継続して使用可能な下水道施設を目指し、防災拠点周辺の下水道施設の耐震化工事を行い、災害に強い下水道施設の推進を図ります。

また、中原、井の頭地区において、集中豪雨による都市型水害対策に取り組むとともに、市内家屋への浸水被害の軽減を図るため、止水板設置工事費の一部助成する事業を引き続き実施します。

【目標指標】

- ・長寿命化事業として下水道施設の改築 2施設（東部水再生センター、管路）
- ・地震対策事業として下水道施設の耐震化 10施設（防災拠点周辺）
- ・集中豪雨による都市型水害対策の推進 2地区（中原、井の頭地区）

3 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの適切な維持管理の推進（道路交通課）

供用開始から20年以上が経過し、経年劣化への対応や予防保全等の措置が必要となっていることから、安全性、利便性及び経済性を考慮しつつ計画的かつ段階的な改修等に取り組みます。令和元年度は平成30年度に策定した「三鷹駅南口ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画」に基づき、平成5年度に供用開始した1期デッキ部分の化粧パネル撤去工事等を行い、安全性の維持・向上に取り組みます。

【目標指標】

- ・三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの適切な維持管理

4 三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取り組み（道路交通課）

天候や時間帯により、三鷹駅南口駅前広場内で車両混雑が生じていることから、平成30年度に実施した三鷹駅南口駅前広場交通対策検討専門部会での検討結果に基づき、駅前広場の運用ルール、バス・タクシー乗降場所の再配置、交通規制の見直し等について、関係機関との協議・調整や地域公共交通活性化協議会の意見を反映し、改善に向けた詳細内容についてのとりまとめを行います。

【目標指標】

- ・関係機関との協議・調整及び改修に向けた詳細内容についてのとりまとめ

5 「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づく公園整備及び都市公園等の公有地化の推進（緑と公園課）

第4次基本計画第2次改定に合わせて「緑と水の基本計画2022（第1次改定）」を改定します。

「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づき、具現化に向けた検討を行い、施設整備及び管理運営の推進等に取り組みます。都市公園等の公有地化としては、丸池公園、中原一丁目公園（仮称）の用地取得を行います。公園整備では、地域の方々の意見等を踏まえながら、深大寺公園、ひまわり児童遊園等の施設整備及び改修を進め、すべての市民が安全で安心して憩い集える空間の創出を図ります。

【目標指標】

- ・「緑と水の基本計画2022（第1次改定）」の改定
- ・「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づく公園整備等の推進
- ・都市公園等の公有地化の推進

6 空き家等の適正管理の推進及び利活用の検討（都市計画課）

平成30年度に策定した「三鷹市空き家等対策計画」に基づき、総合的な空き家等対策を推進していきます。

空き家等の所有者等に対する啓発事業を拡充し、空き家セミナー、個別相談会や平成30年度に市と協定を締結した専門家団体が設置した相談窓口等を通じて、空き家等の適正管理、利活用及び売買など幅広い情報提供や個別相談を推進することにより管理不適切な空き家等の発生抑制や空き家化の防止に取り組みます。

さらに、空き家等の所有者等に空き家となった原因や維持管理の課題、今後の活用予定などについて、アンケート調査を実施し次年度以降の空き家等の利活用施策等に反映していきます。

【目標指標】

- ・三鷹市空き家等対策計画に基づく取り組みの推進
- ・管理不適切な空き家の減少や改善を促進するための啓発や相談体制の拡充

7 駐輪場及び駐車場の適切な利用や効果的な運営（道路交通課）

平成30年3月に策定した「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」に基づき、利用料金の適正化や再配置、サイクルシェア事業を実施するとともに、フォローアップ調査・分析を行います。

また、駐輪場の適切な維持・管理を推進するため、すずかけ駐輪場のシステム改修工事を実施するとともに、駐輪場における効率的な長期修繕を検討します。

さらに、駐車場の適正な利用や効果的な運営について、関係部署と連携し、駅前再開発事業とも連動しながら検討をしていきます。

【目標指標】

- ・利用料金の適正化及び一時利用駐輪場と定期利用駐輪場の再配置の実施
- ・指定管理者制度によるサイクルシェア事業本格実施
- ・フォローアップ調査・分析の実施及び見直し検討
- ・すずかけ駐輪場システム改修工事の実施及び駐輪場の効率的な長期修繕の検討
- ・駐車場の適切な利用や効果的な運営の検討

8 花と緑のまちづくりの推進（緑と公園課）

NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会が行う講座、人財の育成事業、緑の保全・緑化推進事業等への支援を行うとともに、ガーデニングフェスタの開催、ふれあいの里のイベント等を同協会に委託し、市民、事業者との協働による花と緑のまちづくり事業の展開を図ります。これまでの沿道緑化等の取り組みを踏まえて、接道部緑化造成等助成の拡充や市民緑化支援事業等の拡充の検討など、民有地における花と緑の維持、創出を図っていきます。

また、三鷹中央防災公園においては、様々なイベントやボランティア活動のフィールドとして活用するなど、指定管理者との連携により適切な施設運営及び維持管理に取り組みます。

【目標指標】

- ・緑と水の公園都市にふさわしい花と緑のまちづくりの推進
- ・花と緑の広場及び三鷹中央防災公園の管理運営
- ・接道部緑化造成等助成事業の拡充に向けての検討

9 みたかバスネットの推進（道路交通課）

第4次三鷹市基本計画第2次改定に合わせて「交通総合協働計画 2022（第1次改定）」を改定します。

また、現在6ルートで運行をしているコミュニティバスについて、交通不便地域の解消を継続しつつ、利便性の向上や地域の活性化等に繋がるよう、都市再生や社会情勢等の変化を踏まえながら、根本的な見直しを含む将来的なあり方について、多様な視点から研究を行います。

まず、三鷹台駅前広場の整備に合わせ、三鷹台駅を起終点としたルートについて、運行間隔の短縮や運行ルート、運行距離等の検討を進めます。

【目標指標】

- ・三鷹台駅を起終点としたルートの検討

10 牟礼地区生活道路緊急安全対策の推進（道路交通課）

三鷹都市計画道路3・2・2号（東八道路）及び放射5号線の開通により、生活道路への車両流入や市道第183号線と人見街道（都道110号線）の交差点部の歩行者等の安全確保が懸念されている牟礼東地区等において、生活道路への通過交通の流入抑制や歩行者等の通行の安全性や快適性の確保を図るため、「牟礼地区生活道路緊急対応方針」を策定し、交通安全対策の手法等の検討及び交差点部の視距（見通し）の改良等に取り組みます。

【目標指標】

- ・牟礼地区生活道路緊急対応方針の策定
- ・牟礼東地区等における交通安全対策の推進